

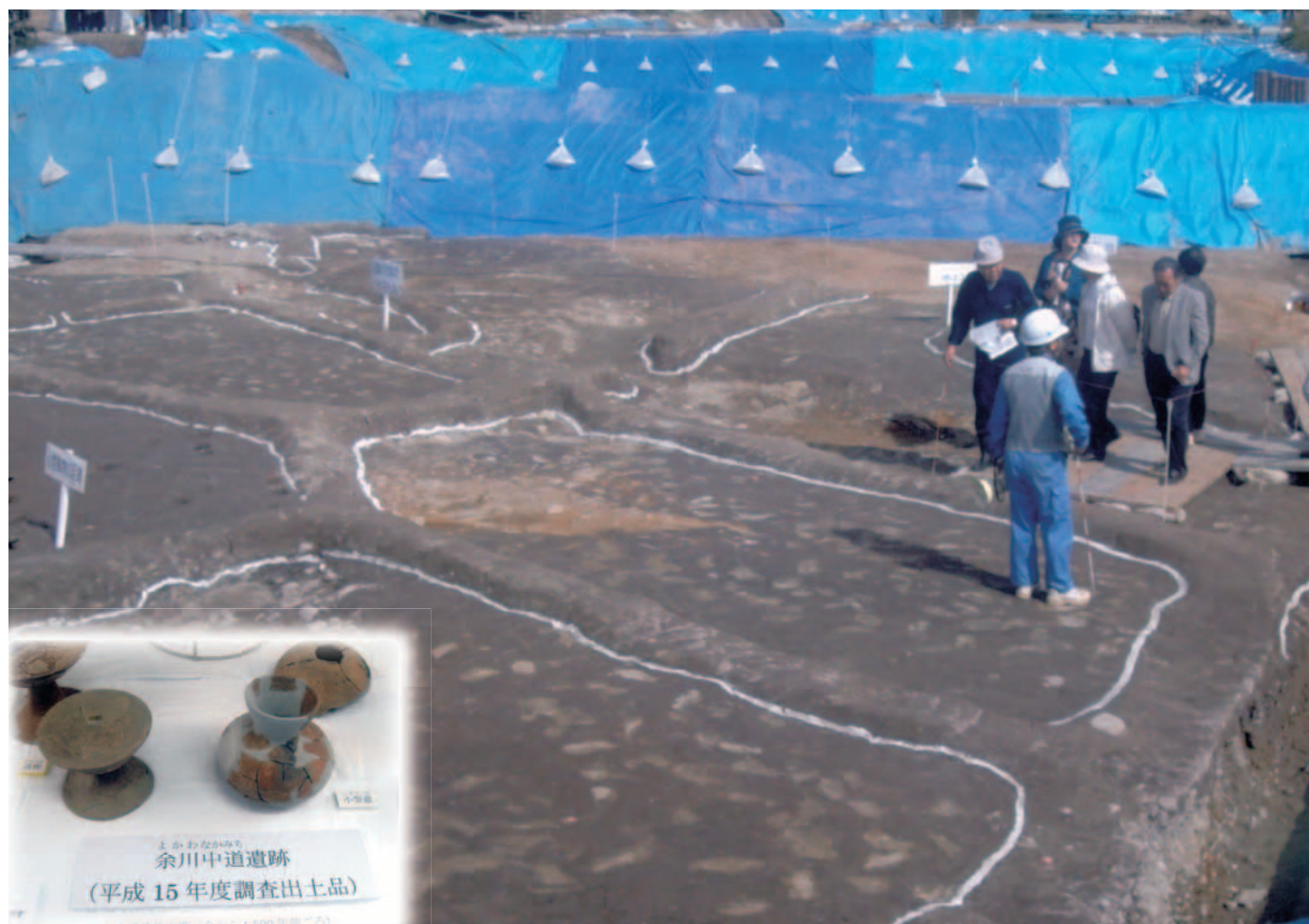
厚生財団

財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL.025(228)3581
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX.025(224)8830
URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
E-mail info@koseizaidan.or.jp

KOSEIZ Aidan

新潟県の文化財シリーズ

昨年、南魚沼市六日町バイパス工事用地内の余川中道遺跡で、古墳時代（今から1500年程前）の水田跡が見つかり、新潟県埋蔵文化財調査事業団などによる住民説明会がありました。あぜ（白線）や農耕をしていた人の足跡（白いまだら）がはっきりとわかり、祭祀用の高杯などの多数の土器（小写真）や勾玉も見つかっています。



余川中道遺跡

写真提供・文

南魚沼市立六日町中学校長 林 正栄 様



理事長 小林 幹雄

大雪に見舞われた冬が終わり、ようやく暖かい春を迎えることができました。団員の皆様には、希望に満ちた新年度をスタートされたこととお慶び申し上げます。

日本の経済状況は円高・ドル安傾向が長引き、景気の回復には至っておりません。私ども財団は、平成21年度の事業活動収入において影響を受けましたが、全体的に昨年度末決算を上回る回復基調を示して終えることができました。それは、自動車資金・学資金貸付残高が前年比より100%を超えたことなどからいえます。皆様のご支援・ご協力のおかげと感謝しております。

去る、2月16日に評議員会・支部長会を開催し、平成22年度の事業計画及び収支予算、並びに関係諸規程改定等を議決いただきました。

まず、法人制度改革については、昨年度の法人制度検討委員会で「厚生財団は一般財団法人に移行する」ことで意見集約をいたしました。その意見集約は評議員会で承認されました。今後、検討委員会では当財団の新定款案・諸規程案について検討を進め、平成22年度中に臨時評議員会で法人形態の方向性・あり方について決定していきます。

次に、創立百周年記念事業については、実施計画の大綱案が承認されました。今後、新たな財団の一世紀創造に向けて記念事業の細案作りに取り組んでいきます。また、財団百年史編纂計画案も承認をいただきました。その計画に従って着実な編纂作業を進めていきます。

本年度の主な事業の改善点・努力点はつぎのとおりです。

- 1 各種貸付利率は、団員の貸付事業に対する期待に応え、利用促進を願って、据え置くことにしました。
- 2 普通厚生費の贈与率については、財団の収支状況のバランスをとるため、前年度の0.42%から0.39%に引き下げることにしました。
- 3 新潟県の教育振興に寄与している各種団体や事業に対して、教育・文化事業を通じた支援の充実を図ります。
- 4 総合健診（人間ドック）補助事業においては、どこかの受診機関でも補助を行うよう枠を拡大しましたが、他団体・組合等との補助・助成が重複しないようは正を行い、団員同士の公平性の確保に努めます。

本年度は上で述べた4つの点を中心に、新しい課題に向かって、役職員一同一丸となり、団員の信頼と期待に応えるように努めてまいります。

一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成22年度 事業計画と収支予算

平成22年2月16日に第2回評議員会が開催され、平成22年度事業計画及び収支予算案が、慎重審議の結果、承認されましたのでお知らせいたします。

1 新しい動向と事業内容の周知

- ①貸付利率は据え置いたまま、「普通厚生費贈与率」を前年度の0.42%から0.39%に引き下げ、財団の収支状況のバランスをとっていきます。
- ②「総合健診（人間ドック）等の助成事業」では、他団体の補助・助成と重複しないように是正を図っていきます。
- ③県立高等学校の「総務事務システム」への対応については、県の動向を注視しながら必要な準備を進めていきます。
- ④支部長と連携し、支部組織を生かした「伝統文化・サークル等」の事業助成を推進するとともに、併せて団員の勧誘活動の展開に取り組んでいきます。
- ⑤新学協や新事研と提携して2年に分けて開催する事務説明会（本年度は上・中越地区、来年度は下越・新潟・佐渡地区）や事務職員の新採用者説明会の充実を図ります。
- ⑥広報紙・ホームページを活用しながら団員の声を大切にした「団員一人一人の絆を深める」広報活動の充実を図ります。

2 中、長期的視野に立った方針の策定

- ①財務基盤をより強化するとともに、未加入者の入団率を高め、健全な財団運営に努めます。
- ②新潟県の教育振興に寄与している各種団体や事業に対して教育・文化事業を通じた支援の充実を図ります。

3 公益法人制度改革 法人形態の選択へ

- ①平成25年11月末の移行期限を見据えながら、法人制度検討委員会においては、「公益財団法人か一般財団法人か、どちらを選択するか」等の協議を進め、本年度11月を目途として答申案をまとめていきます。
- ②新潟県教職員互助会等と連携しながら法人制度改革の情報収集等に努め、団員の立場に立って法人形態を決定していきます。

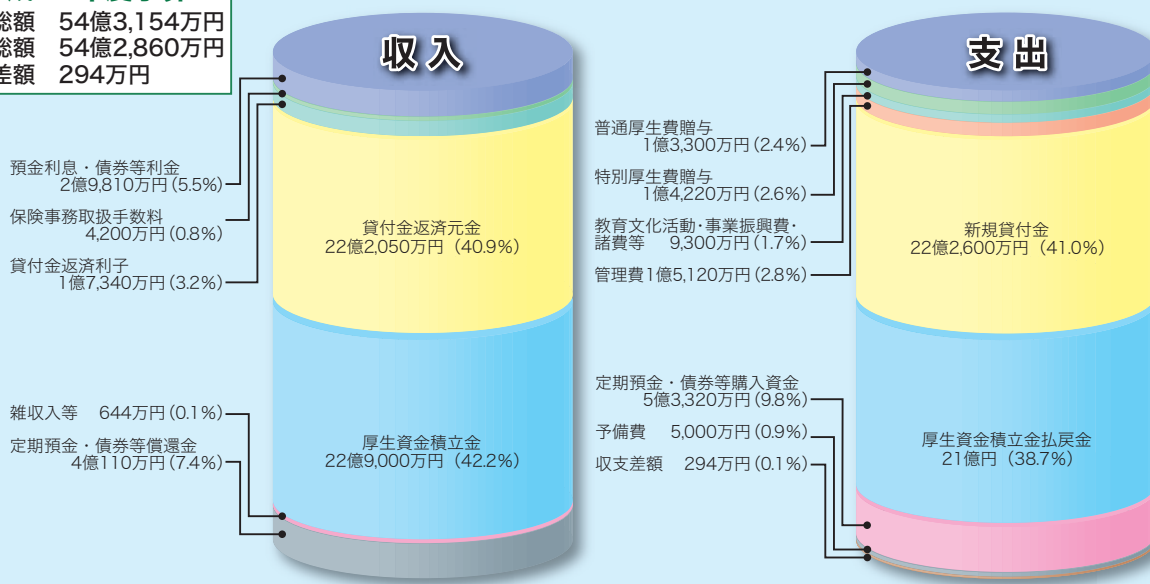
4 創立百周年記念事業 新たな一世紀へ

- ①平成25年度に迎える創立百周年記念事業の取り組みでは、100年の歴史の重みを確認し合うとともに、将来を見据えた事業計画の策定を進めていきます。
- ②平成21年度策定の計画大綱に沿いながら各記念事業の実施に向けて着実な準備に努めます。
- ③百年史編纂委員会の活動では、承認された編纂計画をもとに、百年史の内容構成の吟味を進めていきます。

◆◆◆ 収支グラフ ◆◆◆

平成22年度予算

収入総額 54億3,154万円
支出総額 54億2,860万円
収支差額 294万円



平成21年度 法人制度検討委員会の検討状況について

～「一般財団法人への移行認可」という方向で意見集約をしました～



平成21年度2回目の法人制度検討委員会を去る2月25日に開催し、計画した2回の検討委員会を予定通り終了しました。

第1回目では、新法制定の趣旨から「(新)公益財団法人」の認定を受けることが困難であり、「一般財団法人への移行認可申請をしていく」という方向で意見集約をしました。「(新)公益財団法人」への移行が困難と考えた理由は、目指す「(新)公益財団法人」の設立目的が「団員に対してではなく、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主目的としなければならない」ことや「その主目的に要する費用が事業費・管理費の合計額に占める割合の50%以上を占める」ことなど、現在の厚生財団にとっては高いハードルがあるからです。一方、「一般財団法人」へ移行していくことの良さは、「これまでのように財団の団員を中心とした事業展開が出来る」ことや「比較的自由な立場で様々な事業展開をしていくことが可能である」といえるからです。

第2回目の検討委員会では、「新定款案及び今後の事

業見直しと新法人への移行スケジュール」について検討しました。「新定款案」と「事業内容」の話し合いを進める中ではっきりしてきたことは、貸金業法・保険業法の改正が行われたことにより、当財団の「事業内容」に影響が現れるであろうということです。そこで、貸金業法・保険業法の改正によって、これまで財団の行ってきた各種の貸付・特別厚生費贈与事業等に影響を及ぼすことになる課題等を明らかにしました。次回は、それらの課題への対応策を検討しながら、財団設立の趣旨である「互助共済」を大切にする「厚生財団の事業はどうあったらよいか」について検討し、平成22年度後半の理事会、臨時評議員会に諮っていきます。

なお、金融庁は6月までに、貸金業法・保険業法の見直しをしなければならないことになっています。今後は、その動向を踏まえてどのように対応していくのか、更に「事業内容」等を多方面から検討していきます。

団員の皆様には、これからも適時お知らせしてまいります。

新潟県教職員厚生財団「創立百周年記念事業」の準備状況について

～「創立百周年記念事業」実施計画の大綱が承認されました～

その2

平成21年度に百周年実行委員会で検討いただいた「百周年記念事業」実施計画の大綱が、去る2月16日の評議員会で承認されました。また、記念事業の一つとして『新潟県教職員厚生財団百年史』を刊行する目的で、これまで編集委員会で編集計画を立案してきましたが、この編集計画も同じ評議員会で承認されました。

百周年記念事業実施計画の大綱

◆記念事業実施の目的

財団の百年を振り返り、団員はじめ関係機関・団体、そして財団関係者に感謝の意を表し、財団の新たな一世紀創造に向けた出発を広く知らせてともに祝う機会や場とすること。

◆百周年記念事業のテーマ

「財団の新たな一世紀を創る
～感謝でつなぎ、信頼で拓く相互扶助～」

◆実施する記念事業

- 記念式典・祝賀会
- 全団員への記念品贈呈
- 鑑賞・観戦活動助成
- 新規事業の創設・提示
- 『新潟県教職員厚生財団百年史』刊行
- その他、事業推進組織、今後の各年度準備見通し、予算などが承認されました。

『新潟県教職員厚生財団百年史』編纂計画

◆刊行の目的

百周年の節目に、財団の百年の歩みを振り返るとともに公益法人改革の只中にある財団の新たな一世紀を展望し、記録として残すこと。

◆編集の基本方針

- ・財団の百年を総括し、新たな一世紀を展望する意図が伝わること。
- ・先人達が、英知をもって困難を克服した事実を記録として残すこと。
- ・財団が、それぞれの時代の課題に懸命に取り組んだ足跡を掲載すること。…など6つの基本方針

◆内容構成

3章構成とする。第1章は厚生財団の歩み、第2章は財団百年の振り返り、第3章は新たな一世紀の展望。

◆体裁等

A4版 横書き 明朝体・15級

1頁1,260字 総頁数600頁

その他、印刷所、製本数、刊行までの見通し、予算などが承認されました。

本年度は、百周年記念事業については各記念事業実施計画の細案の作成、財団百年史編纂については各章ごとの執筆内容の吟味と資料収集に取り組んでいきます。

平成22年度 事業改定のお知らせ

改定
7

普通厚生費の贈与率を変更しました！

普通厚生費贈与率

平成21年度 (引き下げ) 平成22年度
0.42% → 0.39%

市中金利の低迷により、今後も運用収益の減収が予測されます。財団の収支バランスをふまえて、普通厚生費の贈与率を引き下げます。

【平成22年度 各種利率一覧】

種 別	利率(年)	備考
普 通 厚 生 費	0.39%	改定
一 般 資 金 貸 付 金	生活資金貸付金	据置
	自動車資金貸付金	
	結婚資金貸付金	
	入学資金貸付金	
	学 資 金 貸 付 金	
	災害資金貸付金	1.50%
住宅・宅地資金貸付金	2.10%	

改定
2

総合健診(人間ドック)補助制度を見直しました！

～団員同士の公平性確保のために～

団員同士の公平性確保のため、他団体の補助・助成事業と重複して補助を行わないように是正しました。

次の各団体の補助を利用する場合は、総合健診の補助対象といたしません。

- (1) 市町村の国民健康保険(国保)の助成を受けるとき
- (2) 共済組合(公立学校・私立学校・文部科学省)などの助成を受けるとき
- (3) 新潟県教職員互助会から退職時に発行される助成券(有効期間2年)を使用するとき
- (4) 健診機関独自の割引制度を受けるとき(新潟県健康管理協会の永久会員制度など)

オプション検査の取り扱い

人間ドックの補助の有無にかかわらず、自己負担でオプション検査を受診された場合は、補助の対象となります。

円滑な事業運営への取り組み

●新潟支部の再編

厚生財団「新潟支部」を、小学校は政令指定都市の各区ごとに分けて、中学校は市全体で一支部にまとめて、新しく設置いたしました。新しい支部長様は、次回の広報紙(7月1日発行)にてお知らせいたします。

新潟支部 ⇒ 新潟北支部 新潟東支部 新潟中央支部 新潟江南支部
新潟秋葉支部 新潟南支部 新潟西支部 新潟西蒲支部
新潟市中学校支部

●県立高校「事務システム」への対応

県立高等学校の総務事務システム制度の対応として、毎月の「払込金のお知らせ(メールシーラー)」の個人宛送付を、平成23年1月の施行を目指して準備を進めていきます。



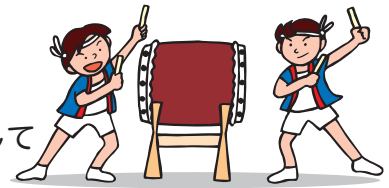
各種事業の案内



教育・文化活動

伝統文化・芸術、サークル活動

新潟県の教育振興のために事業助成（普通事業）の枠を拡大してみなさまの幅広い活動をご支援します。



次のような活動に対して毎年助成をおこないます。

- ① 子どもの健全育成をめざした地域の伝統文化・芸術の継承活動
- ② 複数校の教職員で構成する研究・研修を目的としたサークル活動等

申請方法：各団体の代表者が、支部長の推薦を得て、所定の「伝統文化芸術・サークル活動等助成申請書」を厚生財団へご提出ください。（申請書は各支部長へ送付済です。）

申請期限：6月末日

助成額の決定：8月末日までに各団体へ決定を通知し、助成金を指定口座へ送金します。

特別厚生費

就学祝金

お子様が小学校に入学されたときに贈与します。

【贈与額】 **2万円** （団員から請求）



さらにお子様にもお祝品を差し上げます！

特
典

①非常ブザー



持ち運びやすいミニサイズのブザーです。ライト付き。

②光る自転車シール



便利なロールタイプなので傘などにも使用できます。はさみで好みの長さに切ってご使用ください。

③光るランドセルシール



ランドセルのフタはもちろんベルトや各部分にも使用できるシールセットです。

申込方法：就学祝金を送金後にお送りする「祝品申込書」にて、①～③の中からいずれか一つを選択してお申し込みください。

●●●継続団員連絡会●●●

今年度の開催予定は次のとおりです。継続団員の皆様へは8月頃にご案内いたしますので、ぜひご都合のうえご参加いただきますようお願いいたします。

地 区	月 日	会 場
上越地区	9月 2日(木)	ホテルハイマート
中越地区	9月 9日(木)	ホテルニューオータニ 長岡
下越地区	9月17日(金)	ANAクラウンプラザ ホテル新潟
佐渡地区	10月 1日(金)	両津やまきホテル (※上記に会場変更しました)

●●●事務説明会●●●

各所属所の事務担当者との連絡会を上越、中越地区を対象に開催します。

地 区	月 日	会 場
上越地区	7月 2日(金)	ユートピアくびき 希望館
中越地区 ①	7月13日(火)	長岡リリックホール
中越地区 ②	7月14日(水)	長岡リリックホール

◆ 普通厚生費の贈与について ◆

平成21年度分の普通厚生費（0.42%相当額）を年度末に積立金に繰り入れました。

普通厚生費の繰入額は、4月分の「払込金のお知らせ(メールシーラー)」にてご確認ください。

通信欄

※普通厚生費〇〇〇〇円を年度末に積立金へ繰入れました。

[illegible]

◆ 貸付金について ◆ 例月控除追加のお知らせ

例月控除追加は、毎月の返済に任意の金額を上乗せできる払込方法です。返済表の返済月額とお申し出いただいた金額（例月控除追加金）を合算して、厚生財団から請求します。

これからお申し出いただいた場合、来年の3月分まで続けて払い込みができます。(例月控除追加金は年度末にクリアしますので、毎年お申し出が必要です。)

● 給料月額と積立月額の変更

積立金明細書にてお申し出いただいた積立月額は3月から変更しました。また、積立月額が規定額を下回った団員は、自動的に規定額を積立月額に変更しています。

● 監査法人による積立金・貸付金の調査

調査対象に抽出された団員には、ご自身の各種残高をご確認いただき、監査法人へご回答いただきました。

お忙しいところ
ご協力ありがとう
ございました！



事務局からのお願い

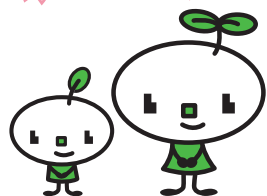
- ・年度初めは、就学祝金や結婚祝金などの特別厚生費請求が集中します。そのため送金が遅くなることがありますので、予めご了承ください。
- ・多くの教職員の方々からご入団いただくことが事業のより一層の充実に繋がるとして、今年度の新採用の方々に対して厚生財団の案内を差し上げています。更なる入団促進のために、団員の皆さまからも厚生財団への入団をお勧めいただくようお願いいたします。

新年度もよろしくお願い致します

あなたの人生の“どんなときも”力強くサポートする保険

こたえる保険

ベクトルX



厚生財団員皆様の様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。

弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽に
お声をお掛け下さい。

新潟支社 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル8F
TEL 025-243-6877

D-21-1011 使用期限H22.4